

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社		所管課	消防局予防部予防課
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。 2 法人の設立目的 消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。			
本市施策における法人の役割	消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。 ・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。 ・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。			
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		関連する市の分野別計画	政策1－1災害から生命を守る 政策1－6市民の健康を守る	施策1－1－4消防力の総合的な強化 施策1－6－1医療供給体制の充実・強化
現状と課題	1 現状 ・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。 ・消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29(2017)年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。 ・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。 2 課題 ・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。 ・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。			
取組の方向性	1 経営改善項目 事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。 2 連携・活用項目 ・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。 ・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。 ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

- 1 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
- 2 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
- 4 コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 年度)	目標値 (令和6 年度)	実績値 (令和6 年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	42.4	46.7	45.2	%	b	D	Ⅱ
		市民救命士等の養成者数	3,666	10,500	5,989	人	d		
		地震体験車の利用者数	17,575	25,800	20,529	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	11,012 (18,953)	16,480 (22,718)	22,579 (34,076)	千円	4)	(4)
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数	2,994	5,200	5,482	人	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	0
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	回	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	0

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 年度)	目標値 (令和6 年度)	実績値 (令和6 年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100.2	94.0	%	b	B	Ⅰ
		正味財産	618,390	502,105	523,985	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 年度)	目標値 (令和6 年度)	実績値 (令和6 年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	16	回	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・普及啓発事業の広報は、令和5年度と同様に各区町内会自治会の会議や各種イベント等の機会を捉えてパンフレットを配布するなどを行なってまいりました。救命講習受講者の増加を図るために、消防局で受付募集している公募講習につきましては、より収容者数が多い会場を確保し、訓練用の人形を増やすなどの見直しにより受講者の受け入れ態勢の拡充を図りました。また、企業等の要請により行う依頼講習につきましては、当日の欠席により受講者が減るケースがありましたので、小規模事業所には、公募講習を促すなどの対応を行ったところです。令和7年度につきましては、引き続ききめ細やかな講習を実施するとともに公募講習を増やしてまいります。
- ・依頼講習についてはWEB講習の希望は3回74人の利用でした。受付の際に講習時間の短縮などWEB講習の利便性のPRに努めておりましたが、対面での座学を望む利用者の声が多数ありましたことから、令和7年度も継続し受講者のニーズに合わせ今後の市民救命士の養成に反映してまいります。
- ・各種講習会事業では、指定講習機関と連携し、講習会回数を増やすとともに会場規模の拡大を図り受講者数を増やす取組により目標を達成することができました。
- ・経営健全化に向け、処遇の改善や人材確保などについて会議を定期的に開催するなど課題を解決する協議を重ねており、引き続き協議を進めてまいります。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・防火防災及び救急に関する普及啓発事業について、「市民救命士等の養成者数」については目標値に対し実績が6割に満たない状況であり、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」についても数年にわたり目標を下回っています。講習に必要な人員、時間、1回の講習に対する受講者数と受講者数を増加することに対する講習効果の影響を精査し、応急手当WEB講習を含め、効率的に事業を推進することを期待します。
- 「地震体験車の利用者数」についても目標未達成となり、これは契約時期が例年より遅れたことが影響しています。契約に至らなかった課題を整理し、令和7年度は年度当初から対応できるよう調整しましたので、引き続き効果的に事業を推進することを期待します。
- ・各種講習会事業については、引き続き効率的に講習会を開催するとともに、幅広いニーズに対応、引き続き市内防火対象物の違反是正に繋げることを期待します。
- ・経営健全化に向け、引き続き定期的に会議等を開催し、建設的に協議する場を設けるなど、協力関係を構築する必要があります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和6(2024)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
計 画 (Plan)	
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30(2018)年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度は263回、6,187人、令和2(2020)年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30(2018)年度が216回、28,038人、令和元(2019)年度が204回、25,335人、令和2(2020)年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	・令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5(2023)年度のかかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6(2024)年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、地域や事業所、各種団体、市民のニーズを把握しながら効率的に事業を実施してまいります。
具体的な取組内容	・各種救命講習とも新型コロナウイルス感染症流行前(平成30年度)の水準に受講者数が回復するよう事業を進めてまいります。 ・消防局と協力して、防災関係団体等の会合に出向き、応急手当普及啓発事業の広報を実施し、市民救命士等の増加を図ります。 ・令和4年度から実施してきた応急手当WEB講習について、引き続き周知するとともに、受講者側の声を聴きその結果を今後の市民救命士等の養成に反映させていただきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・指標2関連】 ・救命講習は、市民等が受講する機会を増やす一環として広い会場の川崎署と中原署において、訓練用の人形の数を増やすなど、新たな取組により、1回当たりの受講者数を増やしました。その結果、令和5年度と比較して開催回数が19回減り250回となったものの、受講者数は405人増えて5,989人となり、回復傾向がみられました(令和5年度実績269回、受講者数5,584人)。また、土日開催については、市民の受講する機会を増やす一環として、令和3年度から特に強化して実施しておりますが、34回の開催となりました(令和5年度実績35回)。 ・WEB講習につきましては、令和6年度は、3回実施し74人が利用しました。講習の依頼があるときにはWEB講習の案内を行ってきたところですが、利用者は増えない状況でした。これは、コロナ禍が落ち着き、WEB講習よりも対面での座学を望む利用者の声が多かったことによるものです。 【指標3関連】 ・各区の総合防災訓練、自主防災訓練、大規模イベントや学校での消防訓練における地震体験車の派遣依頼回数が149回(令和5年度実績215回)、利用者数が20,529人(令和5年度実績40,370人)と、令和5年度よりも減少しました。これは入札が不調となり契約ができず、また、公社が人員を確保できなかったことも重なり、契約時期が遅れたものです。9月から非常勤嘱託職員を2名採用し随意契約により業務を受託しました。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震についても触れながら、市民の皆様丁寧に丁寧な説明を行いました。
----------------	--

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2	43.5	45.2		
2		市民救命士等の養成者数	目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693	5,584	5,989		
3		地震体験車の利用者数	目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463	40,370	20,529		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	
指標3 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関しては目標を達成できませんでした。様々な因子が市民による心肺蘇生実施の割合に影響を与えていると考えられますが、その要因を特定することは難しいと考えております。しかしながら応急手当普及啓発を受託している指導公社としましては、実施割合向上の一助として市民救命士を1人でも多く養成していくことが重要かと考えております。引き続き、バイスタンダー増加に向けた気運の醸成を図るため、救命講習を通じて救命に関する意識向上と救命措置について知識・技術を得た市民救命士を1人でも多く養成していくことが重要であると認識しております。

・指標2に関して、救命講習の実績値は、250回5,989人（令和5年度269回受講者数5,584人）であり、目標値に到達していないものの、市民救命士等の養成者数は令和5年度比で7%増加し、令和6年度は、傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めております。目標値を達成するための体制を確立することが課題であると認識しております。

・WEB講習については令和6年度は、3回74人（令和5年度実績11回223人）となり、利用は想定していたほど伸びませんでした。これは、直接講師に質問できることや、企業担当者の事務負担が増えることにより、対面を望む方が増えたことによるものと考えます。一方で、時間や場所を問わず受講可能なWEB講習を必要とする方も一定数いることから、多様な市民ニーズに応えるべく、引き続き対面講習とWEB講習の両方を継続してまいります。

・指標3に関して、令和6年1月に能登半島地震により甚大な被害が発生し、同年8月には南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、社会において防災に対する関心が高まる中で、各区防災訓練やイベントなどで災害の活動経験を踏まえた公社職員により災害の危険性や地震が発生した際の身の安全確保、地震に対する備えの重要性など説明したことで、市民の皆様の防災意識の向上が図られたものと考えております。

しかし、実績値としては、受託契約の開始時期が9月からとなり、目標値を達成することができませんでした。なお、4月から8月までの間は、地震体験車の派遣の依頼につきましては、消防局で対応していると伺っております。

本市に
よる評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	

防火防災及び救急に関する普及啓発の取組を進めたものの、指標である「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合が45.2%、「市民救命士等の養成者数」が5,989人、地震体験車の利用者が20,529人となり、目標を達成できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)	17,077 (35,517)	22,579 (34,076)		

行政サービスコスト に対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・普及啓発事業については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせるなどにより工夫し、人件費、他の固定費及び消耗品費について削減に取り組んできましたが、昨今の物価上昇等による人件費増加の影響により、本市財政支出は目標値を超えました。しかし、職員の新規採用人数が募集定員に満たなかったことにより人件費が圧縮され、直接事業費は令和5年度より1,441千円低減しております。

本市による評価	費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を 踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4) 防火防災及び救急に関する普及啓発の取組を進めたものの、その取組が不十分であったことにより、本市施策推進に関する指標の目標が達成できず、また、行政サービスコストも目標値の範囲を大幅に超えたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しておりますので、今後も、時勢に応じた訓練内容とするなど、事業を推進してまいります。 なお、令和6年度に生じた入札不調に係る課題は解決され、令和7年度は支障なく派遣できる見込みであることを申し添えます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和6(2024)年度)

事業名	各種講習会事業
計 画 (Plan)	
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30(2018)年度は5,154人、令和元(2019)年度は4,716人、令和2(2020)年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広いニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・令和5年度は、受講人数が目標値を上回りましたが、令和6年度につきましても、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者からのニーズに対応するため、広い会場を確保し1回あたりの受講者を増やすとともに土日の開催を増やすなど指定講習機関と調整し受講機会の増加を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・指定講習機関と連携し1回あたりの受講者数の増加を図り、各種資格講習会については、防火・防災管理講習等を47回、受講者数は4,747人(令和5年度:43回、受講者数4,266人)、自衛消防業務講習を18回、受講者数は735人(令和5年度:18回、受講者数696人)、合計で65回実施し、受講者数は、5,482人(令和5年度:61回、受講者数4,962人)であり、令和5年度比520人、約10%の受講者数の増加でした。 ・防火・防災管理講習等において、市民から要望のあった土日開催については、甲種防火管理新規講習2回、乙種防火管理講習2回、甲乙防火管理新規講習が2回、防火防災管理講習3回計9回実施しました。(令和5年度は8回)
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数		目標値	2,994	3,700	4,600	5,200	5,200	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値		3,862	4,962	5,482		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

各種資格講習会開催回数を増やした結果、受講者数は令和5年度対比で約10%増となり、目標値を達成することができ、消防法令で必要な資格の取得に寄与することができました。受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度実績(5,154人)と比較しますと、約6%上回っています。受講者数が増加したことにより市内防火対象物の違反は正に繋げることができました。

なお、令和5年度に比べ開催回数を増やした結果、受講者数が増えたことで、講習会事業収入が約254万円増加し、自主事業としての財政的効果を発揮していると認識しております。

	区分		区分選択の理由
	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	区分		区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・各種資格講習会については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続いたします。 ・令和7年度は、各種資格講習会については、57回の開催が確定しており、さらに指定講習機関と連携し、追加講習開催について調整し、市内防火対象物の違反は正のために今後も資格取得者を増やしてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和6(2024)年度)	
事業名	アクアライン消防活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資器材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を毎日実施します。 ・必要に応じて資機材の更新等を行うとともに、車両選定委員会を開催し車両等の更新について協議を進めます。 ・専門性の高い人材を確保するため、アクアライン消防活動支援事業に携わる臨時職員の賃金見直し等を行い、事業を安定的に推進します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防車両及び消防用資機材の確実な点検を365日実施し、事故や故障の発生はありませんでした。 ・消防用資機材においては、車両積載の粉末消火器が使用期限を迎えたため1本更新しました。 ・消防活動支援車両更新に向けた機種選定委員会の要綱は策定したものの、機装品や委員会の日程調整に時間を要し、具体的な検討は進みませんでした。 ・アクアライン消防活動支援車両や資機材の日常点検を適切に行うためには、最低5名必要なところ、令和4年度に1名欠員となり、現在4名体制で実施しているのが現状です。専門性が高い業務であることから、新たな人材を確保し併せて離職を防止するために処遇の改善をすることが喫緊の課題であると考え、賃金の見直しについて検討しました。 【その他】 ・8月にアクアライン地下トンネル内で車両接触事故による車両火災が発生し、管轄消防本部が消防活動支援車両により本線床版下に出場しましたが、車両、装備品ともに改善等の要望はありませんでした。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		日常点検実施回数	目標値		365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値	365	365	366	365		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・消防車両及び資機材の点検時において、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが2回発生しましたが、通行止めが解除された後に点検するなど、支障なく全日(365日)点検を実施し、目標を達成しました。									
本市による評価 達成状況 区分 A 区分選択の理由 指標である「日常点検実施回数」は365日となり、東京湾アクアライン災害時に床版下から災害対応する車両及び資機材を確実に点検することで、安全確保に大きく寄与したため。									
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		事業別の行政サービスコスト	目標値		-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	-	-	-	-		
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
本市による評価 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を 踏まえ評価) 区分 区分選択の理由									
改善 (Action)									
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容						
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に使用する消防車両及び資機材の日常点検を実施することで、管轄する川崎市及び木更津市の両消防機関の消防活動を支援する取組を継続いたします。 ・アクアライン消防活動支援事業において配置されている車両及び資機材については、災害活動に支障が生じることが無いよう、車両及び資機材の更新に向けての検討が必要なことから、関係機関等の委員を集め、令和7年度中に東京湾アクアラインの消防活動に係る資機材等選定委員会を開催し更新等について検討を行います。 ・事業に携わる臨時職員の処遇改善について、令和7年度中に対応できるよう関係局と調整します。						

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

項目名	経営の健全化
計 画 (Plan)	
現状	平成25(2013)年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は減減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の減減抑制を目指します。
具体的な取組内容	・普及啓発事業と各種講習会の事業の拡充により時間外勤務手当が増加していますが、職員の勤務時間の割り振りをフレキシブルに行い、時間外勤務手当の削減に努めます。 ・引き続き、事業収益の増額とコストの削減・抑制を進め経営改善を図ってまいります。 ・消防局と連携を密にし、経営適正化について、定期的(年間3回以上)に協議してまいります。 ・当公社事務所移転について、移転に係る諸費用を算定するとともに、各種改修工事、移転時期等について、関係局と調整を行い、移転に係る計画を策定します。 ・各普及啓発事業受託費では賄えない管理部門の法人会計について関係局と協議を実施してまいります。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・事業収益の増額とコストの削減・抑制については、令和6年度当初、消防訓練を担当する職員の補充ができず、9月から非常勤嘱託職員を2名採用し、随意契約により受託しました。地震体験車2台の派遣時には担当職員以外の職員が2名以上必要となることから、他の業務を担当する職員を兼務させ派遣するなど、理事長をはじめ職員総出で対応し、人件費を抑制しました。 ・固定費等管理費の抑制については、光熱費、消耗品等の抑制に努め、引き続き管理費等の経費削減に努めました。また、事業継続の一環として、新たにインフルエンザ予防接種の費用を職員に助成しました。 ・事務所移転関係 - 公社事務所移転に係る移転先を関係局と折衝を行うとともに、移転に係る事務及び計画を策定しました。 ・賃貸料の見直しによる削減 - 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和6年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・各種資格講習会の開催回数等 - 各種資格講習会の開催回数を令和5年度と比べ4回増やし、受講人員も520人増えたことから、講習会事業収入については、約254万円増額に繋がりました。 ・その他 - 経営の適正化に向け、消防局所管課等と定期的に会議を開催しました。

評価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明	経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9	84.0	94.0		
2	正味財産		目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509	547,431	523,985		
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・指標1に関する実績については、委託事業費の増額が認められたこと、自主事業の収益が増額したこと、及び職員が欠員状況となったものの、当該体制で事業を実施したことにより、事業会計の収支は改善しましたが、法人会計の赤字が改善されないため、未達成となったものです。 ・指標2に関する実績については、光熱費、消耗品等の抑制に努めるなど経費削減に取組み、正味財産の低減を抑えることができた結果、目標を達成することができました。 ・令和6年度4月から各種資格講習会の受講人員を増やし開催しましたので、令和5年度に比べ講習料の増加につながりました。 ・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、引き続き賃借料の固定経費の削減が図れ、令和7年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			B 指標1である「経常収支比率」は目標値を下回ったものの、指標2である「正味財産」は523,985千円となり、目標値を達成したため。				

改善（Action）		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・経常費用については、人件費等の義務的経費及び固定的経費が大半を占めています。早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置により、事業の最適化を図ります。また、併せて消耗品費等経費の節減を図り、事業費の削減に取り組んでまいります。 ・事業を実施するための職員数を充足させ、目標値を達成するための体制を確立することが課題であると認識しております。経営の健全化のため、令和7年度につきましても消防局所管課等と定期的に検討会議等を行い、人材確保などの諸課題解決に向けて協議してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

3. 業務・組織に関する取組①(令和6(2024)年度)

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
計 画 (Plan)	
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習時の指導要領の内部研修を実施し、業務等に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。 ・ハラスメントに関する研修を実施し、講習会場等での受講者等に対する言動や接遇などについて配慮するよう徹底します。 ・昨年度、車両による物損事故が発生したことから、令和6年度についても再度、安全運転に関する職場内研修を実施し全職員へ安全に対する意識づけを行い、職場内の交通事故防止対策及び業務中の事故防止対策を推進します。 ・職員の将来の生活の安定や健康管理のための年金受給諸講座、生活習慣病に関する講座を公社内で開催します。 ・将来的な業務改善に向けた、研修内容、講習会の実施方法及び新規事業などについて他都市の同種団体と意見交換や情報交換を積極的に実施し、その結果を職員に伝え、事業推進に活用します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員1名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、積極的に職員を派遣し、算定基礎届事務講習会1回(1名)、社会保険事務講習会1回(1名)、労働者死傷病報告等の電子申請の義務化講習会1回(1名)、神奈川県危険物安全協会連合会会長研修1回(2名)、全国防災事業団体協議会に2回(3名)参加し、防災関連団体への視察研修2回(5名)、計8回(13名)が研修に参加いたしました。全国防災事業団体協議会においては、嘱託職員の確保、職員の高齢化に伴う健康管理、新規事業等の喫緊の課題について情報交換を行いました。 ・職場内研修として、導入研修1回(1名)、救命講習指導員研修1回(1名)、地震体験車取扱研修4回(7名)、自衛消防業務講習指導員研修1回(7名)、生活習慣病等に関する研修1回(13名)、計8回(29名)の職場内研修を実施しました。 ・ハラスメント等に関する研修については、昨年度受講した職員を除き、新規に入社した職員1名について導入研修の際に、ハラスメントや車両運行前のアルコールチェックについてのカリキュラムを設けハラスメント防止や交通事故防止について意識付けを行いました。
---------------	--

評価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13	12	16		
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・東京都及び横浜市の視察を行い、事業運営についてレクチャーを受けたほか、救命講習等に関しては指導方法を実際に見ることにより、より効果的、効率的な講習会運営の参考としました。 ・道路交通法の改正で始まったアルコールチェッカーの実施に関しては、新規採用職員に対しても導入研修の中で周知徹底するとともに、事故防止についても研修を行っており、事故の発生はありませんでした。									
本市による評価			区分		区分選択の理由				
			達成状況	A B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研修を積極的に受講した結果、指標である「職員研修会の実施・受講回数」が16回となり、目標値を上回るとともに、事務能力向上や市民サービス向上に寄与したため。			

改善（Action）			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・今後も職場内研修を行い、業務に携わる職員に必要なスキルを習得させ事業を円滑に推進してまいります。 ・市民サービスの向上を図るため、定期的に研修を受講させ職員の質を上げる本取組を継続し、受講職員によるフィードバックを行うなど、他の職員の資質向上に繋げます。 ・また、他都市の法人や関係団体の研修会等に参加させ、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		78,521	83,313	78,737	83,919	
	経常費用(事業費)		81,977	80,994	84,517	80,731	
	経常費用(管理費)		6,518	6,821	9,233	8,543	
	うち減価償却費		804	769	577	542	
	当期経常増減額		△9,975	△4,502	△15,013	△5,355	
	経常外収益		1,542				
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		△8,433	△4,502	△15,013	△5,355	
	当期一般正味財産増減額		△8,433	△4,502	△15,013	△5,355	
	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		△32,543	△31,379	△20,065	△18,090	
	正味財産期末残高		618,390	582,509	547,431	523,985	
貸借対照表	総資産		633,591	601,582	581,793	564,189	
	流動資産		4,146	3,554	3,345	4,247	
	固定資産		629,445	598,028	578,449	559,942	
	総負債		15,202	19,072	34,362	40,204	
	流動負債		4,210	4,444	5,375	5,266	
	固定負債		10,992	14,629	28,987	34,938	
	正味財産		618,390	582,509	547,431	523,985	
	指定正味財産		629,153	597,774	577,709	559,618	
	一般正味財産		△10,763	△15,265	△30,278	△35,633	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	事業収益	39,219	48,235	55,997	63,707	
	経常費用	人件費(事業費＋管理費)	57,650	54,882	60,337	58,207	
	総資産	特定資産	529,153	497,774	477,709	459,618	
	総負債	有利子負債(借入金＋社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金						
負担金						
委託料		13,695	18,975	20,289	26,076	
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)		98.5%	80.0%	62.2%	80.6%	
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)						
経常収支比率(経常収益／経常費用)		88.7%	94.9%	84.0%	94.0%	
正味財産比率(正味財産／総資産)		97.6%	96.8%	94.1%	92.9%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常費用)		15.5%	21.6%	21.6%	29.2%	
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)		17.4%	22.8%	25.8%	31.1%	
法人コメント				本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
・普及啓発事業の委託費増並びに講習会事業での講習受講者及び講習開催回数増による講習会事業収入増により、事業収益が増加した結果、固定負債の増額分が5,950,946円に減少しました(令和5年度 14,358,249円増)。 ・固定費である人件費については、正規職員の人材確保が進まないことから、令和3年度と比べると社会全体の人件費の見直しが進む中、微増にとどまっています。 ・経常費用は物価高騰が進む中、減少しております。 ・流動比率について、流動資産は未収金等のみで、受託事業収益や講習会事業収入の増額により、期末未収金が増えたため、令和5年度は62.2%に低下したものの、令和6年度は80.6%になっています。 ・普及啓発事業収入不足の状況が続いており、恒常的に当期経常増減額の状況が赤字となっています。		・公益目的事業につきましては、物価高騰が続く中、引き続き経費の抑制を図り、収支の均衡を目指してまいります。 ・人件費につきましては、事業を実施するための職員定数を確定し、必要な経費について委託料に反映されるよう所管課と協議してまいります。 ・経常費用が経常収益を上回っており、当期経常増減額の赤字が続いているため、収支状況の改善、特に収入増加を図る必要があります。具体的には、令和4年度から消防局と取組んでいる課題(普及啓発事業の委託費増額、各種講習会事業の開催回数・定員等の見直し、アクアライン支援事業の他事業への貸付け停止など公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、処遇改善、人材確保など)を計画的に推進してまいります。		・令和5年度と比較し、経常収支比率は回復しているものの、管理部門に係る経費に充てる分の収入が不足し、依然として赤字が続いております。また、昨今の物価高騰により経常費用削減は難しい状況です。 経営状況が厳しい中ではあるものの、法人が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識しておりますので、目標達成のため、事業に必要な人員の確保と併せ、管理部門に係る経費の見直しや物価上昇に応じた収入増等による経営改善に向けて連携してまいります。		

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	9	0	0
職員	9	0	9	4	0	3

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性